令和５年１０回南島原市教育委員会定例会会議録

１　日　時　　令和５年１０月３１日（火）　１４時００分～１４時３０分

１　場　所　　南有馬庁舎　３階大会議室

１　出席者の氏名

教育長	松　本　弘　明
教育委員	中　村　一　也
教育委員	吉　田　英　則
教育委員	松　尾　　哲
教育委員	植　木　智　穂

１　欠席者の氏名

１　構成員以外の出席者の氏名

教育次長	五　島　裕　一
教育総務課長	佐々木　　航
学校教育課長	大　草　修　三
生涯学習課長	岡　野　俊　作
文化財課長（兼）世界遺産推進室長	中　村　隆　敏
教育総務課教育総務班長	井　上　　実

１　議事日程

第１　開会

第２　前回会議録の承認

第３　会議録署名人の指名

第４　教育長報告・各課室報告

第５　議案審議

議案第 15 号 南島原市学校給食会原油価格・物価高騰対策費補助金交付要綱の制定について

第６　その他

（１）準要保護児童生徒就学援助の認定について

（２）第２期南島原市教育振興基本計画（案）について

（３）次回教育委員会定例会の開催について

（４）その他

第７　閉会

日程 第１　開会

松本教育長　　それでは、只今から、「令和５年第１０回定例会」を開会いたします。

日程 第２　前回会議録の承認

松本教育長　　日程第２「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「吉田委員」を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

日程 第３　会議録署名人の指名

松本教育長　　日程第３「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「中村委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長　　それでは、会議録署名人に「中村委員」を指名いたします。

日程 第４　教育長報告・各課室報告

松本教育長　　日程第４「教育長報告・各課室報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長　　（別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。）

松本教育長　　次に、「各課室報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課室長　　（別紙により、各課室の諸会議等の概要について報告。）

松本教育長　　只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

松尾委員　　部活動の地域移行の現状の現状はどのようになっていますか。

学校教育課長　　今、教育委員会が提案しているのが、協会型、学校型、個人型、総合型地域スポーツクラブが立ち上げるクラブの４つのパターンがあります。

令和６年度から地域移行できそうなのが、サッカーとバレーの２競技あります。サッカーは西有家中学校の部活動を母体とした学校型、バレーは協会が主導して小中一般を含めたクラブ化に向けて進めております。

サッカーとバレーについては、モデルクラブとして指定して他の競技に示して、他の競技へも波及させたい。

松本教育長　　他にございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課室報告」を終わります。

日程 第５　議案審議

松本教育長　　続きまして、日程第５「議案審議」を行います。

議案 第１５号「南島原市学校給食会原油価格・物価高騰対策費補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長　議案第１５号「南島原市学校給食原油価格・物価高騰対策費補助金交付要綱の制定について」を説明いたします。

提案理由は、学校給食費について、保護者の負担を増大させることなく学校給食の質の維持を図るため、原油価格・物価高騰による学校給食費の増額分に対して、南島原市学校給食原油価格・物価高騰対策費補助金を交付するため、要綱を制定するものでございます。

次のページをご覧ください。

本要綱の全文についてお示ししております。

第１条は「趣旨」で、内容につきましては、先ほど提案理由で御説明した内容です。

第２条では「補助対象者」を規定しております。南島原市学校給食会を補助対象者としております。

第３条では「補助金の額」を規定しております。令和５年４月から令和６年２月まで、８月分を除いた１０か月分の給食費の１７％を上限として、予算の範囲内の額となります。

第４条では「申請書に添付すべき書類等」を規定しております。添付すべき書類としては、次ページ以降に示しております「学校給食会原油価格・物価高騰対策費補助金事業計画書」（様式第１号）と、「学校給食会原油価格・物価高騰対策費補助金収支予算書」（様式第２号）としております。

第５条では「実績報告」を規定しております。南島原市補助金等交付規則第１３条の別に定める実績報告書に添付すべき書類としては、「学校給食会原油価格・物価高騰対策費補助金収支精算書」（様式第２号）と、その他市長が必要と認める書類としており、提出期限は、事業の完了した日から３０日を経過した日または、補助金の交付決定があった会計年度の３月３０日のいずれか早い日としております。

第６条に「その他」を規定しております。

附則により、本告示は、令和５年１１月１日から施行し、令和５年度の予算に係る補助金から適用するとしています。また、令和６年３月３１日限りその効力を失うとしています。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いします。

松本教育長　この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第１５号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長　異議なしと認めます。

よって、「議案第１５号」は、原案のとおり決定しました。

日程 第６　その他

松本教育長　　続きまして、日程第６「その他」に移ります。

第１号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長　　この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長　　只今説明しました件につきましては、認定の基準により決定したものです。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長　　次に、第２号「第２期南島原市教育振興基本計画（案）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長　　それでは、第２期南島原市教育振興基本計画（案）について、ご説明いたします。別添、計画書の１ページをご覧ください。

第１章の２計画の位置付けをご覧ください。

本計画書は、教育基本法第１７条第２項に基づき、令和５年６月に作成された国の第４期教育振興基本計画を参酌し策定した教育振興基本計画であり、第Ⅱ期南島原市総合計画（後期基本計画）のアクションプランとなるものです。

計画書の作成につきましては、これまで検討委員会を３回実施し、委員との意見交換をおこないました。

今後は１１月の１か月間、パブリックコメントを実施し、意見募集を行います。

委員の皆様にも計画書を読んでいただき、ご意見等がありましたら、次回の定例会の時にお願いいたします。

パブリックコメントの回答後、年末もしくは年明けに南島原市総合教育会議において、市長等へ説明を行い、最終案を２月もしくは３月の定例教育委員会に上程する予定としております。以上で説明を終わります。

松本教育長　　只今の説明について、何かお尋ねなどはございませんか。

この件に関しましては、計画（案）をご覧いただて、ご質問やご意見があるようであれば、次回の定例教育委員会で、お伺いしたいと思います。

松本教育長　　次に、第３号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、１１月２４日、金曜日、午後２時から開催する予定としますのでよろしくお願いします。

松本教育長　　最後に、第４号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

教育総務課長　　（教委連新任研修及び研究大会について）

（窓ガラス破損事案について）

学校教育課長　　（給食異物混入、配送車事故について）
（中学校盗撮事案について）

日程　第７　閉会

松本教育長　　以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会　１５時１５分

会議録署名人
教育委員

記録職員